

れる。しかるにこの早場の事前割當に關しては、甚だ投機的な要素が多いものようにみられる。それは農民自身の努力により達成されるというよりも、むしろ多く秋上の天候に左右されるものであるからである。たといせつかく（個人別）割當を受けたとしても、實際供出が可能か不可能かは一にかかつて秋上の天候による。達成されなかつた分の獎勵金のロツスの問題に別解決の方法があるとしても、今年のように金詰りから獎勵金はしさに割當を受けた手前、悪天候にも拘らずとらしても無理して出すようになり、嚴重な検査（水分含有量一六％以下）に振り落されればそれ迄、でなくとも家族努力では處理し切れず止むなく日儲を入れたり、或いは調整を急ぐため各戸で高價な設備を備えるなどとかくコスト高になり勝ちであり、折角の獎勵金もその實利が甚だ薄いものになつて了うのである。秋上の順調な年ですら、早場供出のため、脱穀調整過程の協同化を妨けられる傾向があるのは特に注意しなければならない。又天候に恵まれざる場合、督勵を受ける農民の心理的な強迫觀念というべきものも無視されぬ。このため翌年の割當には著しく消極的になる恐れもあり（この割當制が何時迄續くか知らぬが）「義に懲りて喰に吹く」の類で、折角次年度には天候に恵まれ、利益を得られる機会があつても之を逃すこともあらう。

米價値上が不可能とされる現在、超過供出代金と共に早場獎勵金が特に東北の如き單作地帯を潤すものとされている。併しコスト（税金を含む）を差引いた早場獎勵金が一體それ程有効か否かは多少疑念がないでもない。又同じく單作地帯といつても、秋の

天氣の特に不調な東北山村地帯——生産力の低い單作地帯——については、早場米の恩恵も案外實入りが少いことを嘆ぜざるを得ない。早場の理窟に合わないことであるが、地帯により早場期間に弾力性を與えること、割當方法の問題——豫定獎勵金を村單位に割當てて、村内に於いては個人別割當制は排して從來通り自由供出制とする、實際供出數量にアールしてこの獎勵金を按分する、等のことが金詰りにあえぐ村の農政家達の早場供出に對する意見であつた。

米の集荷

中村治兵衛

統制が開始されるまで農家が米を賣る時は、應先取引が原則となつていた。ところが統制の世となり戰時動員による勞力不足、トラクタ及び石油の不足と相まつて、供出米は各農家がリヤカーにつんで自家の勞働力ないし、近隣の援助によつて指定倉庫に運ばなければならなくなつた。この場合、倉庫が部落にあるところはよかつたが、ない部落では半里も一里も運ばなければならなかつた。また部落に倉庫があるところでも、その米の積込み保管に

は部落の實行組合が當るより他はなかつた。そうして、この状態は今日になつても基本的には變らないで續いている。この供出米の倉入、積込み、保管には、一方ならぬ苦心があつた。關西の米作りのある村の一部落の例をあげてみると、百戸餘りの農家で年三千俵を供出する部落には、幸い古くから倉庫があつた。しかしこの倉庫も産業組合の買上げ米か一部の農家から部落全體の農家の供出米にまで及ぶことになる狭小にすぎた。併し何しろ、戦時中にあつては倉庫を擴張したり、新設することは不可能であつた。そうかといつて、農家では検査をうけた供出米を自家で保管している内に鼠に喰われたり盗まれたりしては困るので、なるべく倉入を希望した。そこでこの狭い倉庫に、三千俵の米を積込むのだから、天井にとぐくまで米俵をつんだ。東北邊では米の積込みに女子が當るところもあるということであるが、關西の農村では二十代の元氣な男でないといふことであるが、關西の農村だからこの積込みにあたる男子の数は、部落では限定されていたこととて、一俵當り何圓という積込み料を拂つて若い衆を動員しなければならなかつた。この風習は戦後もつづいたが、インフレの世になると、終日積込みにあたるこの勞働は青年にとつてもかなりの勞苦なので、おいそれとひきうけ手が無い。そこで昨昭和二四年にはとうとう一俵の積込み料七圓という、相場にすらなつた。ところで政府の供出米に對し、積出しその他で村の協同組合に入る集荷手數料としての流通費は、一俵當り一九圓ながしである。到底この零細な金額から一俵七圓という積込み料は、拂えないことは明かである。そればかりか、逆に農家の供出代金から

五四の保管料を引落し、大いにもめては、き出した協同組合もあつたという、そういう話が傳えられるような寒氣につつまれてゐる地帯である。そこでこの部落ではどうしてゐたかというところ、村の協同組合から生活協同組合（部落）の生産部へくる金は、一切合財ふくめて一俵當り五圓くるかこないかである。だから大體供出米の入庫・保管に關する人件費、事務費その他雜費はすべて部落が負擔した。本部落の經費はお宮の田を中心とする部落有田から上る小作料や部落有の製米製粉機による収入と部落協議費とから捻出された。農地改革によつて部落有田が農家に分割されてから小作料収入はなくなり、協議費は一反五〇圓となつた。しかも、かつて入庫に立合ふ役員は皆無報酬で犧牲的な奉仕であつた。むかし深川で倉入の米俵を間違ひなく數える者は二つの職業として成立してゐたことを考えると、部落の老人が俺は數ヶ年間入庫に立會つてきたが、その間なんらの報酬も無いもうけなかつたと、撫然としてまた慷慨として叫ぶのもむべなる哉である。供出の蔭にはこうした縁の下の方持ちをしていた人が、全國にどれ位いることだろうか。

さて供出米が生産地から消費地に、つみ出されるまでの流通費のうち、農家の庭先から部落にある指定倉庫に米俵が無事におさまれば保管されて驛に、つみ出される迄に要する上述のような經費が本當に計上されてゐるかどうか、またこれは政府（或は消費者）、集荷機關、生産者の何れが負擔するものなのかどうか、は検討を要する一つの問題である。これには協同組合に關する問題もあろう。指定集荷業者という制度が生れてから、協同組合以

外のもので指定集荷業者になつたのは全國で四割であるが、本部落にも協同組合以外の商人が集荷を試み、私達かひきうけたならば庭先からいたゞきまして、皆様のお世話をかけませんと宣傳勸誘をした。これは米の入庫保管に苦勞してきた部落の人達にとつては一つの福音のような感じすら與へ、若干の人達はちよつとこれに色氣を示した。ところで慌てたのは村の協同組合である。これではいかぬとサービスの一新を聲明するとともに、今まで指定倉庫のない部落部落には、なけなしの金をはたいて倉庫を建て始め、小さな倉庫で弱つていた本部落にも大きな倉庫が建つた。水田中に人目をそはたてる新築の建物は新制中學校を除いて、部落部落の倉庫なのである。そこで村人は喜んだ。競争というものはよいものだ、こういうことで時々協同組合をおどかしてくれた方がサービスもよくなつてよいと。この場合指定集荷業者となろうとした商人がどうして成功しなかつたかという、協同組合理事の各生活協同組合の總會への出席などという運動もあるが、今日の統制下にあつて米の供出代金プラス・アルファで息をついてきた米作りの村では、米の集荷だけを米の割當、肥料の配給、耕作地や收穫高の報告並びに所得税の申告、といった一連の仕事と切り離して考えることができないことに歸着する。現に人々は、部落の農家の一部が米商人に集荷させたとすると、これらの一連の報告書類作成間の調整乃至錯誤を統一することは、難しく算盤が厄介だし、そうかといつて部落が全部商人の集荷に委ねたら、結局は今まで通りと變らなくなるだらうといつてゐる。そうして事件はサービスの向上の宣言と協同組合の倉庫新築とで、

落着いた。しかしこの場合でも部落は、倉庫の敷地を負擔し數萬圓を費している。この倉庫という固定設備に投じられた資本が、供出代金中の村の協同組合に入る集荷手数料といつた少額の流通費の中から回収されるのに何年かかるだらうか。また協同組合がこの回収に熱心であつても、いつたいその中からどれだけが部落の人達の積込み保管費にあてられるだらうか。